

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成19年2月22日(2007.2.22)

【公開番号】特開2005-218569(P2005-218569A)

【公開日】平成17年8月18日(2005.8.18)

【年通号数】公開・登録公報2005-032

【出願番号】特願2004-28425(P2004-28425)

【国際特許分類】

A 6 1 B 1/00 (2006.01)

G 0 2 B 23/24 (2006.01)

【F I】

A 6 1 B 1/00 3 1 0 H

G 0 2 B 23/24 A

【手続補正書】

【提出日】平成18年12月28日(2006.12.28)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

内視鏡挿入部の湾曲部からそれぞれ延出し、上記湾曲部を少なくとも2つの方向に湾曲操作する一対の操作ワイヤと、

上記一対の操作ワイヤが巻き付けられたブーリを有するブーリユニットと、

上記一対の操作ワイヤの基端部にそれぞれ設けられた口金部と、

上記ブーリユニットに回動自在に保持された、係止部と、を備え、

上記ブーリユニットの係止部に上記各口金部をそれぞれ係脱自在に保持することにより、上記一対の操作ワイヤをそれぞれ牽引弛緩して上記湾曲部を湾曲操作することを特徴とする内視鏡装置。

【請求項2】

上記係止部に、上記操作ワイヤが挿通される挿通路が形成されていることを特徴とする請求項1に記載の内視鏡装置。

【請求項3】

上記口金部には、上記操作ワイヤのテンションを調整するための調整ねじ部をさらに有していることを特徴とする請求項1又は2に記載の内視鏡装置。

【請求項4】

上記ブーリユニットは、上記ブーリに巻き付けられた上記一対の操作ワイヤの上記各口金部を、1つの上記係止部により係脱自在にそれぞれ保持することを特徴とする請求項1に記載の内視鏡装置。

【請求項5】

上記ブーリユニットは、上記ブーリに巻き付けられた上記一対の操作ワイヤの上記各口金部を、一対の上記係止部により係脱自在にそれぞれ保持することを特徴とする請求項1に記載の内視鏡装置。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】**【0008】**

上記目的を達成するために本発明による内視鏡装置は、内視鏡挿入部の湾曲部からそれぞれ延出し、上記湾曲部を少なくとも2つの方向に湾曲操作する一対の操作ワイヤと、上記一対の操作ワイヤが巻き付けられたブーリを有するブーリユニットと、上記一対の操作ワイヤの基端部にそれぞれ設けられた口金部と、上記ブーリユニットに回動自在に保持された、係止部と、を備え、上記ブーリユニットの係止部に上記各口金部をそれぞれ係脱自在に保持することにより、上記一対の操作ワイヤをそれぞれ牽引弛緩して上記湾曲部を湾曲操作することを特徴とする。

【手続補正3】**【補正対象書類名】**明細書**【補正対象項目名】**0098**【補正方法】**変更**【補正の内容】****【0098】**

また、一対の湾曲操作ワイヤを、ブーリユニットの円板部材に回動自在に配設された一対の係止部材の挿通路に挿通させ、一対の湾曲操作ワイヤの係止口金を、一対の係止部材の係止面において係止するようにした。